

令和7年4月～令和7年5月実施!!

マイナンバーカード申請・交付のための日曜日臨時窓口を開設します!

町では、平日開庁時にお仕事などでマイナンバーカードの申請や受け取りが困難な方のために、日曜日臨時窓口を開設しています。

また保険証の利用登録などの設定支援や住民票・印鑑登録証明書・戸籍証明書の発行も行っております。平日の開庁時に利用できない方は、ぜひ日曜日臨時窓口開庁をご利用ください。

※転入・転出の手続きはできません。



〈期日〉 令和7年 4月27日(日)

令和7年 5月25日(日)

〈時間〉 午前9時～午後12時

〈場所〉 川北町役場 1階住民課窓口

マイナンバーカードをこの機会に
ぜひ取得しましょう!



〈必要な持ち物〉 (平日の開庁時と変わりません)

◆マイナンバーカードの申請のみの方 (後日、来庁しての受け取りが必要です)

○本人確認書類 (下記Aから1点またはBから2点)

○個人番号カード交付申請書 (お持ちでない場合は、窓口で発行します)

◆マイナンバーカードの申請及び本人限定受取郵便でのカード受け取りを希望される方

(郵便でカードが受け取れます ご本人の来庁が必要です)

○通知カード ○住民基本台帳カード (お持ちの方のみ)

○本人確認書類 (下記Aから2点またはA・Bから1点ずつ)

○個人番号カード交付申請書 (お持ちでない場合は、窓口で発行します。)

◆マイナンバーカード申請済みでカードの受け取りの方 (ご本人の来庁が必要です)

○交付通知書 (ハガキ) ○通知カード ○住民基本台帳カード (お持ちの方のみ)

○本人確認書類 (下記Aから1点またはBから2点)

(参考) 本人確認書類

A	運転免許証・住民基本台帳カード(顔写真付き)・パスポート・身体障害者手帳・ 運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のもの)。在留カード など
B	健康保険被保険者証 (または資格確認書)・介護保険被保険者証・医療受給者証・ 年金手帳・学生証・社員証 など

※平日の役場庁舎開庁時にも、もちろん申請・交付手続きができます。

※電子証明書も更新やマイナンバーカードに関連した各種設定支援も行っています。

※マイナンバーカードは、郵便のほか、スマートフォンやパソコン、証明用写真機でも申請ができます。詳しくは下記までお問い合わせください。

〈お問い合わせ先〉 川北町役場住民課 TEL 076-277-1126